

2021年度 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 博士課程(薬学系)
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 博士後期課程 薬科学専攻
博士(乙)学位審査申請要項【申請者用】

○ 審査に関する全日程

	9月24日付け学位授与	3月25日付け学位授与
学位申請資格審査 願受付(乙)	4月22日(木)～4月23日(金)	9月22日(水)～9月24日(金)
学位(博士)審査願 及び発表要旨提出	5月27日(木)～5月28日(金)	11月1日(月)～11月8日(月)12:00 [※]
論文発表会 (予備審査)	7月2日(金)	12月8日(水)～12月10日(金)
学位審査申請 (学位論文等提出)	7月8日(木)～7月9日(金)	1月4日(火)～1月7日(金)
審査委員会の開催 と論文審査および 最終試験の合否判 定	7月12日(月)～8月13日(金)	1月11日(火)～2月10日(木)
最終合否判定	9月上旬	2月17日(木)
学位記授与式	9月24日(金)	3月25日(金)

様式等については、ホームページよりダウンロードし、紹介指導教員を通じて岡山大学大学院医歯薬学研究科等薬学系事務室教務学生担当(以下、薬学系事務室教務学生担当という。)まで提出してください。

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/graduate/degree-apply/>

○ 学位申請資格審査(乙)

- ・【博士課程】岡山大学学位規則第5条第2項の規定、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程の学位授与に関する内規および岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程(薬学系)学位に関する取扱要領、
- 【博士後期課程】岡山大学学位規則第5条第2項の規定および岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程 博士の学位に関する内規により学位の授与を受けようとする者が対象となります。
- ・論文博士を申請する者は、**全員資格審査(書類審査)**が必要です。
- ・【博士課程】【博士後期課程】の単位修得満期退学者が学位申請する場合も、資格審査が必要です。

(岡山大学学位規則第5条第2項)

第5条

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、大学院の博士課程を経ない者であっても、本学に学位論文を提出し、研究科の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与するものとする。

【博士課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程(薬学系)学位に関する取扱要領第10条)

(学位申請の資格審査)

第10条 学位内規第10条第1項の規定により博士課程を経ないで学位を申請しようとする者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- 一 大学院の博士課程において、所定の期間在学し、所定の単位を修得して退学した者
- 二 大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者、又は6年制の大学を卒業した者で、5年以上の研究歴を有する者
- 三 4年制の大学を卒業した者で、7年以上の研究歴を有する者
- 四 その他、前各号以外の学歴を有する者で、研究歴が博士課程修了者と同等以上と認められた者

2 研究歴とは、次の各号に掲げる学位授与の日までの期間とする。

- 一 大学の専任教員として研究に従事した期間
- 二 大学の研究生として研究に従事した期間
- 三 大学院の学生として在学した期間
- 四 官公庁、会社等において研究に従事した期間
- 五 その他、著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許等によって研究に従事したことが確認された期間

【博士後期課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程 博士の学位に関する内規第10条)

(学位申請の資格審査)

第10条 学位規則第5条第2項の規定により博士課程又は博士後期課程を経ないで学位を申請しようとする者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- 一 大学院の博士課程又は博士後期課程において、所定の期間在学し、所定の単位を修得して退学した者
- 二 大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者で、4年以上の研究歴を有する者
- 三 4年制又は6年制の大学を卒業した者で、6年以上の研究歴を有する者
- 四 その他、前各号以外の学歴を有する者で、研究歴が博士課程又は博士後期課程修了者と同等以上と認められた者

2 研究歴とは、次の各号に掲げる学位授与の日までの期間とする。

- 一 大学の専任教員として研究に従事した期間
- 二 大学の研究生として研究に従事した期間
- 三 大学院の学生として在学した期間
- 四 官公庁、会社等において研究に従事した期間
- 五 その他、著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許等によって研究に従事したことが確認された期間

○ 資格審査提出書類

紹介指導教員が下表全ての書類をとりまとめて、薬学系事務室教務学生担当へ提出してください。

学位申請資格審査願 《様式乙資1》	紹介指導教員が作成する書類です。
履歴書 《様式乙資2》	欄が不足する場合は適宜作成し、なるべく1枚に収まるように作成してください。
研究歴 《様式乙資3》	研究歴全てに「研究従事内容証明書《様式乙資4》」が必要です。
研究従事内容証明書 《様式乙資4》	同一研究機関で複数の研究がある場合は、1枚にまとめて作成して構いません。

研究業績書 《様式乙資5》	* 欄が不足する場合は、同様式で適宜作成してください。 * 学位論文に使用する学術研究論文(参考論文)について、紹介指導教員が提出する「学位申請資格審査願」の提出期限の前日まで に未掲載である場合は、発表確定(accepted)を証明する書類(E-mailを出力したもの等)を添付してください。
参考論文(乙)	研究業績書《様式乙資5》に参考論文として記載したもの各4部(または5部) ※審査委員の人数による * 参考論文は、次の条件を満たすものとします。 ・博士論文の内容が、主筆(First author, または Corresponding author とし, Equally contributed author は含めない)の原著として、三編以上学術誌に発表されているか、発表確定(accepted)であること。発表確定の期限は学位申請資格審査申込期限の前日とする。 ・原著は、申請者が主に寄与した論文であり、当該論文の共著者により、過去に学位論文に使用されておらず、なおかつ今後もその予定がないことについて、学位申請予定者が確認したものであること。 ・学術誌とは、審査のあるものを指し、発表言語は、英文・和文を問わないが、主査が理解できるものに限る。 (学位(博士)授与に関する申し合わせから抜粋) * 参考論文が掲載予定の場合は、その旨が決定された通知の写を添付してください。 * 参考論文が多数になる場合は、<u>ファイル等に綴じて</u>提出してください。この場合、ファイルに氏名を記入してください。
学術研究論文(参考論文)に関する承諾書 《様式乙資6》	1部 「様式乙資6」の記載事項について、予め全ての共著者に確認し、同意を得てください。とりまとめのうえ、<u>原本</u>を提出してください。
最終出身学校の卒業(修了)証明書	最終出身学校の卒業(修了)証明書を提出してください。ただし、単位修得満期退学者が学位申請する場合は、単位修得満期退学をしたことの証明書を提出してください。
最終出身学校の成績証明書	最終出身学校の成績証明書を提出してください。ただし、単位修得満期退学者が学位申請する場合は、単位修得満期退学をした際の成績証明書を提出してください。

○ 学位資格審査の結果通知

学位申請資格審査の結果は、紹介指導教員を通じてお知らせします。

○ 学位(博士)審査願及び発表要旨の提出

博士論文に特許等に関わる内容が含まれる場合は、事前に薬学系事務室教務学生担当を通じて、学務委員会薬学系部会に申し出ること。

提出書類	提出先等
学位(博士)審査願 《様式乙6》 紙&電子ファイル	* 正指導教員(紹介指導教員)が作成する書類です。 薬学系事務室教務学生担当を経て、薬学系長(専攻長)へ提出してください。 * 博士論文に特許等に関わる内容が含まれる場合は、事前に薬学系事務室教務学生担当を通じて、学務委員会薬学系部会に申し出ること。 * 別途、電子ファイルをEメールに添付して、薬学系事務室教務学生担当へ送信してください。 * Eメールのタイトルは『学位(博士)審査願』とし、本文に学生番号・氏名等を記載してください。

学位論文の要旨 (発表要旨) 《様式乙2》 紙&電子ファイル	*申請者が作成する書類です。所定の用紙を使用し、図表、参考論文(共著者名を含む)および関連文献を含めて4ページで作成してください。論文題目のみ英語の場合は和訳を付けてください。 *別途、電子ファイルをEメールに添付して、薬学系事務室教務学生担当へ送信してください。
---	---

○ 論文発表会(予備審査)

本発表会は、学位論文の内容が、本学系の学位として値するかを前もって審査するため実施します。

○ 学位審査申請(学位論文等提出)

- ・外国人留学生は英語で作成して構いません。
- ・作成した書類は、事前に指導教員(紹介指導教員)の点検を受けた上で、必要部数を薬学系事務室教務学生担当へ提出してください。教務学生担当より、主査・副査の先生方にお渡しします。郵送による学位申請は、受付しません。

指導教員(紹介指導教員)へ申請書類一式のコピーを提出してください。

学位(博士)申請書 《様式乙1》	1部 *指導教員の氏名(自署)が必要です。 *氏名:学籍登録している氏名を自署してください。
学位論文	4部(または5部) ※審査委員の人数による *薬学系事務室教務学生担当に4部(または5部)提出してください。(申請時点では、仮綴じで構いません。ただし後日、正本1部及び博士学位論文全文データを薬学系事務室教務学生担当へ提出してください。) ＜正本等提出締切＞ 9月24日付け授与:9月10日(金) 3月25日付け授与:3月10日(木)
学位論文の概要 《様式乙3》 紙&電子ファイル	1部 *様式1枚にまとめてください。 *論文題目のみ:英語の場合は和訳を付けてください。 *学位論文の概要は、学位規則第20条に基づき、岡山大学学術成果リポジトリに掲載いたします。 *Eメールのタイトルは『学位申請』とし、本文に学生番号・氏名を記載してください。
論文目録 《様式乙4》 紙&電子ファイル	4部(または5部) ※審査委員の人数による (継紙は乙4の2、乙4の3…とします。) *薬学系事務室教務学生担当に4部(または5部)提出してください。 *参考論文、その他の論文等に分けて記入してください。参考論文には、IFを記載してください。(記入例参照)。 *博士論文題目のみ:英語の場合は和訳を付けてください。 *Eメールのタイトルは『学位申請』とし、本文に学生番号・氏名を記載してください。
その他の論文等	資格審査時に提出した参考論文以外の論文は論文目録に明記してください。 添付は不要です。
履歴書 《様式乙5》	4部(または5部) ※審査委員の人数による *薬学系事務室教務学生担当に4部(または5部)提出してください。 *欄が足りない場合は適宜作成し、なるべく1枚に収まるようにしてください。
氏名等確認票 (乙のみ)	1部 必ず手書きではっきりと記入してください。
学位論文審査 手数料(乙のみ)	現金57,000円 (注)本学大学院の【博士課程】【博士後期課程】を単位修得満期退学した者が、退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、手数料を免除します。

○ 論文作成要領

- ・和文又は英文で作成することを原則とします。特別の事情によりこれにより難しい場合は、論文作成前に指導教員を経て薬学系長(専攻長)の承認を得てください。
- ・用紙の規格は、A4版です。
- ・表紙は、別図のように表題等を記載するものとし、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科(薬学系)にて保管するため、長期保存に耐えうるものとする。

【別図】

<Japanese version>

背表紙

表紙

<English version>

Side cover

front cover

博士論文 題目 令和〇年〇月 氏名	博士論文 ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ 令和〇年〇月 氏 名 岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科	Title Year, Month Name	Title of Thesis ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ Date of conferring Year, Month Name OKAYAMA University Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences
----------------------------	---	--------------------------------------	--

○ 学位論文審査, 最終試験および学力の確認

学位論文提出, 学位論文審査, 最終試験および学力の確認を行います。

【博士課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程(薬学系)学位に関する取扱要領第3条4, 第13条)

第3条

4 審査委員会は、学位論文を中心として、これに関連する専門分野について筆答又は口頭により最終試験を行う。

第13条 学力確認は、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があることを確認するため、学位論文を中心として、これに関連ある専門科目について、口頭により試験(博士論文発表会をもって充てることができる)を行う。さらに、専門の学術研究を行うのに必要な外国語(1カ国語)について筆答により試験を行う。

【博士後期課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程学位に関する内規第3条4, 第13条)

第3条

4 審査委員会は、学位論文を中心として、これに関連する専門分野について筆答又は口頭により最終試験を行う。

第13条 学力の確認は、大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があることを確認するため、学位論文を中心として、これに関連ある専門科目について、口頭により試験(博士学位論文発表会をもって充てることができる)を行う。さらに、専門の学術研究を行なうのに必要な外国語(1カ国語)について筆答により試験を行う。

○ 学位論文の学術成果リポジトリへの登録について(申請者の提出書類)

学位論文全文をインターネットによる公表が原則となりました。 (平成25年3月11日学位規則改正)

学位論文の学術 成果リポジトリ登 録依頼書	1 部 *指導教員の氏名(自署)が必要です。 *登録にあたり、著作権等について心配のある場合は、岡山大学附属図書館に照会ください。
学位論文全文デ ータ	*博士学位論文全文データを薬学系教務学生担当まで提出してください。 *データの内容は博士学位論文として冊子で提出したものと同一にしてください。 *データの提出方法については、別途お知らせいたします。 *共同研究者、共著者、協力企業等がある場合、学位論文の使用に加えインターネット公開についても事前に許諾を得ておく必要があります。 *「やむを得ない事由」により、インターネットでの全文公表をしない場合、学長の承認を得て、論文の内容を要約したものを公表することができますので、 <u>予め薬学系事務室教務学生担当まで</u> ご相談ください。なお、その場合も、学位論文全文データの提出は必要です。 「やむを得ない事由」とは、 ・立体形状による表現を含む ・著作権や個人情報に係る制約 ・出版刊行(予定) ・学術ジャーナルへの掲載(予定) ・特許の申請(予定) 等 ただし、「やむを得ない事由」がなくなった場合には、全文を公表する必要があります。

○ 連絡・提出先

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科等薬学系事務室教務学生担当 (薬学部1号館1階)

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中1-1-1

TEL:086-251-7923 / FAX:086-251-7928

E-MAIL: 申請者に別途連絡します。